
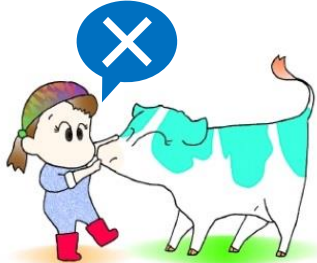



夏季休暇期間中の防疫対策の徹底について

口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、豚コレラ、アフリカ豚コレラが近隣諸国で継続発生しています。夏季休暇期間で人・物の動きが激しくなる中、伝染性疾病の国内侵入リスクが高まっています！

畜産関係者の海外渡航自粛のお願い


畜産関係者は、可能な限り伝染性疾病発生地域への渡航自粛をお願いします。止むを得ず渡航される場合は、以下の項目を守ってください。

- ① 渡航先の畜産関連施設に立ち入らない 
- ② 動物との不用意な接触を避ける 
- ③ 肉製品などを日本に持ち帰らない
- ④ 帰国する際には、空海港 動物検疫所カウンターにて家畜防疫官の指導を受ける 
- ⑤ 帰国後一週間、衛生管理区域に立ち入らない
- ⑥ 海外で使用した衣服、靴を衛生管理区域に持ち込まない

※農林水産省HPの検索画面で「世界 発生状況 ○○（疾病名の入力）」で検索すると、海外での発生状況等を確認できます。

飼養衛生管理の徹底のお願い

口蹄疫等の発生予防のためには各農家におけるウイルス侵入防止措置が極めて重要です。今一度、飼養衛生管理の徹底をお願いします。

- ① 衛生管理区域への関係者以外の立入を制限する
- ② 衛生管理区域に立入る人の海外渡航歴を確認する 
- ③ 衛生管理区域に立入る人・物・車両の消毒を徹底する

★異状がありましたら直ちに家畜保健衛生所へご連絡ください！



中央家畜保健衛生所

〒501-1112 岐阜市柳戸1-1

TEL: **058-201-0530** FAX: 058-201-0531

(平日時間外・休日の緊急連絡先: 090-7024-5269)

E-mail: c24502@pref.gifu.lg.jp